

報 道 資 料

令和2年1月22日
消費・生活安全課
消費者行政係 榎谷 北林
ダイヤル 0742-27-8704
内線 3181、3187

奈良県消費生活審議会の開催について

奈良県消費生活審議会は、県民の消費生活の安定及び向上に関する施策の基本的事項等を調査・審議するため、奈良県消費生活条例第8条の規定により設置しています。
下記のとおり、今年度の審議会を開催しますのでお知らせします。

記

1. 日 時

令和2年1月29日（水）午後2時～午後3時30分

2. 場 所

奈良県文化会館 1階 第3会議室（奈良県奈良市登大路町6番地の2）

3. 議 題

- (1) 会長の選任及び会長代理の指名について
- (2) 県消費生活相談の概要について
 - ・平成30年度及び令和元年度上半期の状況
- (3) 令和元年度消費者行政の推進に係る取組について
- (4) その他

4. 一般の方の傍聴

- (1) 定員 10名
- (2) 受付
 - ① 受付時間：午後1時40分～午後1時55分
 - ② 傍聴者は先着順に決定し、定員になり次第受付を終了します。

5. 報道機関の傍聴

写真、映像等のカメラ撮影は、冒頭のみ可とさせていただきます。